

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	大宮第二第三公園マネジメントネットワーク
指定管理者	埼玉県公園緑地協会・埼玉県造園業協会・RB大宮アルディージャ
評価対象年度	令和6年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	利用時間や利用料金は受付窓口に見やすく掲示とともに、ホームページにも掲載。キャンセルが発生した場合は、予めホームページに情報を公開している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	利用料金は適切に徴収しており、減免処理は審査基準に照らして複数人で確認している。
	苦情・要望等への適切な対応	A	利用者からの要望について、対応可能なものは迅速に対応。制度上対応不可能な場合は、その旨を丁寧に説明。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	禁止事項については、適切な表示等により注意を促す。公表している審査基準に従い許可を行う。
	適切な各種手続	A	基本協定書に基づき、利用状況、収入支出状況、イベント開催報告、利用者からの苦情等は毎月報告。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	B	管理目標4項目のうち、3項目達成した。アンケート結果が目標を下回ったが、イベント当日の天候の影響があったことが考えられる。
	事業の実施	A	造園業協会とRB大宮アルディージャの執行管理体制により、園内園地・植栽管理を始め、緑の普及啓発のための事業やスポーツ体験会等の各種事業を行った。
	安全性の確保	A	遊具点検マニュアルに基づき日常点検を行うとともに、専門業者による定期点検を行い不具合がある箇所の修繕を実施。
	防災等適切な管理の履行	A	危機管理マニュアルや防犯指針を職員に配布し周知徹底を図るとともに、消防訓練、防災訓練を実施。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	指定管理業務の収支記録及び収支を管理している口座により区分し、明確かつ適正に財務処理を行った。
	事業計画との整合性	A	協会が定める事業会計区分別に従い適切な会計処理を実施。また、施設管理者賠償責任保険等必要な保険に加入。
その他	個人情報の適切な管理	A	個人情報保護のための規定やマニュアルを整備し、適切な個人情報の運用を行った。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	県内中小企業に発注、購入を行った。
	総合評価	A	公園の特性を生かした事業の実施により、多くの利用者に喜ばれる公園管理が適切に行われた。

特記事項	特に評価すべき点	特色あるイベント開催により、確実に利用者数が伸び、スポーツ振興及び賑わい創出に貢献した。
	次年度に向けて改善が望まれる点	収支が赤字となっている。収支改善のため、より一層の有料施設の利用者増が望まれる。